

会 議 報 告 書

会議名	令和4年度第2回三郷市地域包括支援センター運営協議会		
日 時	令和4年11月14日（月） 午後1時30分～午後2時40分	場 所	健康福社会館 501・502 会議室
次 第	1. 開会 2. 委員紹介【資料1】 3. 議事 (1) 審議 ① 三郷市地域包括支援センター職員の変更等について【資料2】【当日配付資料A】 (2) 報告 ① 令和4年度三郷市地域包括支援センター実地検査結果について【資料3-1、3-2】 ② 令和5年度三郷市地域包括支援センターの受託意向調査結果について【当日配付資料B】 (3) その他 4. その他 5. 閉会		
出席者	【会 長】谷口聡 【副会長】清水美代子 【委 員】鈴木昌弘、小林真人、中村公三郎、岩井新一、山口典子、丸井明美 【地域包括支援センター】長島所長（みずぬま）、樋口所長（早稲田）、門馬所長（ひこなり北）、石本所長（みさと中央）、磯所長（みさと南）、柴田所長（しんわ） 【事務局】妹尾安浩（福祉部部長）、横田隆宏（福祉部副部長兼生活ふくし課長）、原山千恵（福祉部参事兼長寿いきがい課長）、中村一之（介護保険課長）、箕輪陽子（長寿いきがい課長補佐兼長寿いきがい係長）、八巻絢子（長寿いきがい課地域包括係長）、岡本宇美（長寿いきがい課主任） 【傍聴人】0人 【欠席者】松浦美穂、寺田慎		

●審議事項における確認事項

議事

(1) 審議

①三郷市地域包括支援センター職員の変更等について・・・・・・・・・・・・・・・・承認

(2) 報告

①令和4年度三郷市地域包括支援センター実地検査結果について・・・・・・・・承認

②令和5年度三郷市地域包括支援センターの受託意向調査結果について・・・・・・承認

令和4年度第2回三郷市地域包括支援センター運営協議会 議事内容

1. 開会

- 谷口会長あいさつ
- 妹尾部長あいさつ

2. 委員紹介【資料1】

- 委員紹介

3. 議事

(1) 審議

- ①三郷市地域包括支援センター職員の変更等について【資料2】【当日配付資料A】（非公開）承認

(2) 報告

- ①令和4年度三郷市地域包括支援センター実地検査結果について【資料3-1、資料3-2】

事務局

実地検査では、令和3年度の実施状況についてヒアリングしており、今年度の進捗状況についても確認をしている。

全体評価「1 組織・運営体制等」について説明する。四角の枠の中が各包括からのヒアリングをまとめたもので、下に三郷市としての対応が表記されている。年度末に三郷市が来年度の運営方針を運営協議会で提示し、翌年度に包括が運営方針に基づいて事業計画等を作成している。包括は三郷市が示した運営方針に沿っての事業計画と取り組みにおける重点項目を設定して、実施に努めているという状況を確認した。適正な人員配置は各包括が苦慮しており、法人との交渉に努めていただいているという状況である。ケアマネジメントの件数や対応回数が増加し、1件あたり難渋しているケースが多く、全体としての仕事量は増加している。包括においては、経験年数の浅い職員の人材育成や職種ごとの考え方の違いによる合意形成が課題となっている。

最後に、時間外の窓口についての周知は、緊急性がある場合のみ対応している状況である。各包括の対応としては、電話の転送、場合によっては留守番電話の内容を週明け月曜日に確認し対応している。三郷市として、この内容をホームページで一括して周知を図りたいと思っている。人員配置について、委託料の件数分について、各職種の金額設定をもう少し明確に打ち出しをして、各所長が法人と交渉しやすいような資料作成に協力していきたい。人材育成については、埼玉県の職員研修が少ない状況にあるが、三郷市単独では難しいため、引き続き埼玉県へ研修の要望をしていきたいと考えている。

続いて、「2 個別業務」について説明をする。各包括が包括便りを発行しているが、意図的な内容にして改善し、定期発行できた。昨年度、包括便りを有効活用する研修会を企画したことが活かしている結果だと考えている。家族介護者や複合的な課題を持つ世帯への相談に対して、相談対応時間の工夫や他分野の相談機関と協議をしつつ対応することができた。複合的な課題を持つ世帯がキーワードとして挙がっていたが、本人だけでなく家族も含めた支援に力を入れていかなければいけない業務になっている。高齢者のご両親を、障がい者のご家族が介護しているという

	<p>ケースもある。障がい分野の専門職と連携し、地域包括係として協力できるよう包括をバックアップしていきたいと考えている。保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員のそれぞれの能力が最大限発揮されるように三郷市として職種別の会議や事例検討会、研修の開催を取り組んでいきたいと考えている。これについては、まだ今年度取り組みができていないので、今後取り組んでいききたいと思う。複合的な課題を持つ世帯として、ケアラー支援の件数を把握していききたい。埼玉県でもケアラー支援は力を入れているので、家族介護者支援の視点を持ち、来年度から件数把握に取り組みたい。</p> <p>次に権利擁護業務について、昨年10月から権利擁護センターが中核機関としての役割を担うようになり、包括はバックアップが得られやすくなった。オンラインでの研修や今年度から後見法律相談会も開催されるようになったので、バックアップが得られるようになってきている。引き続き評価をしていきたい。</p> <p>高齢者虐待については、昨年度から高齢者虐待マニュアル改訂ワーキングで包括と検討を重ねてきた。基本的に虐待は単独ではなく、チームで対応する。今後、チームとしての虐待対応を強化していききたい。</p> <p>地域ケア会議は、引き続きコロナ禍ということもあり、地域のかたや専門職のかたを含めた形での開催が難しかったと思う。新しい形での開催方法を模索しながら、なるべく支援を途切れさせないために、オンラインでの取り組みを進めた包括もあった。今後第8波も心配されるが、包括主催の地域ケア会議、三郷市主催の自立支援型地域ケア会議はなるべく集合形式で推進していききたい。</p> <p>【資料3-2】は、毎年国の評価項目について包括が回答している部分である。それに基づいて実地検査でヒアリングをしているので、参考としてご覧いただきたい。</p>
谷口会長	事務局からの説明が終わったので、質疑に入る。何かご質問等あるか。
清水副会長	包括によって数値にバラツキがある。【資料3-2】5ページの地域ケア会議を開催している包括と開催していない包括がある。また、今年度については開催するのかお聞きしたい。
長島所長	昨年度は2月か3月に開催予定であったが、開催2週間前にコロナ感染者が増えたため中止にした。今年度は今月24日に開催を予定している。
石本所長	昨年度は2回開催予定であったが、コロナ感染者が増えて中止とした。今年度はこれから計画する予定である。
磯所長	包括みさと南も今月24日に開催予定である。
清水副会長	第8波が懸念されるが、国のコロナに対する方針が変わってきている。今後コロナが拡大した際に、感染予防をして開催するのか、自治体によって対応を決めるといのが国の基準であったが三郷市としてはいかがか。
谷口会長	コロナが蔓延したときはZOOMを利用して開催するのか。
事務局	国の方針に基づいて開催をお願いしているが会議に制限はない。ただ地区によっては、配慮として集合形式は難しいという場合もある。専門職が多い場合はZOOMでの開催を積極的に実施しているが、テーマによってはZOOMでの開催が難しい場合もあるので、判断は包括に委ねている。

谷口会長	他にご質問等あるか。
山口委員	【資料3-2】Q30「相談事例の終結条件を、市町村と共有していますか」の質問に対して全包括「いいえ」と回答しているが、終結条件が厳しいから「いいえ」の回答なのか。
谷口会長	三郷市としての見解はいかがか。3つの条件が示されているが、三郷市として基準を設定しているのか。
事務局	※印に終結条件を提示しているが、各包括に実施検査で確認したが、個別性が高い相談において明確な線引きをすることは難しいという結論になった。亡くなったかたは終結になるが、総合相談において終結すること自体難しいと考える。評価項目が実際の業務とそぐわない。虐待事例においては虐待対応としては終結することを共有して明文化している。その他の相談事例において終結を明文化することは、難しいと考える。
山口委員	了解した。 【資料3-2】Q16「3職種を配置していますか」の質問に対して、包括みずぬまは「いいえ」と回答しているが3職種を配置しているのではないか。
長島所長	包括みずぬまは、経験を積んでいる看護職を配置しているということである。保健師職でないので回答2である。三郷市が求めている条件にはクリアしているが、国の評価項目の中では回答2となる。
谷口会長	準ずるものには該当するが、正式に言うとは該当しないということである。 私から質問だが、【資料3-1】「2個別業務」の対応の中で、ヤングケアラーが最近話題に挙がっており、ヤングケアラーは包括が対応することを想定しているのか。それとも別の部署が担当になるのか。
事務局	ヤングケアラーについては、まだ実態が把握できていない。教育部門がまず学校で実態を把握することが前提である。現時点で、10代の子が障害の親を介護しているという事例もあり、実働として包括の業務になっている。包括が主体になっていくのかは、ヤングケアラーの子のフォローも含め教育部門と相談していく。
谷口会長	全国的には少ないが、ある市では介護保険の中で実施しているのか別の組織で担当しているのか分からないが、ヘルパーを別で派遣している。 包括の仕事として一緒にするのは難しいと感じた。今後三郷市の組織として考えていく余地があるという認識か。
事務局	議会でも質問があり、障がい福祉課・子ども支援課・長寿いきがい課の3部門が検討していく課題だと認識している。現時点で明確にお答えできないというのが現状である。
谷口会長	了解した。 他にご意見等あるか。
清水副会長	【資料3-2】Q60「利用者のセルフマネジメントを促進するため、市町村から示された支援の手法を活用していますか」について、セルフマネジメント支援そのものが事例としてないので活用していないという意味で「いいえ」を選択しているのか。
事務局	昨年度「三郷市 高齢者の暮らしちょこっとお手伝いガイド」や「三郷市 通い

	<p>の場マップ」のインフォーマルサービスをまとめた冊子を作成し配布した。それを基に、市民のみなさまには自主的に社会の交流を図り、自立した生活ができるように活用していただいた。それらを活用して包括が具体的にセルフマネジメントを推進しているかという、そこまではまだできていないというのが昨年度の評価である。実地検査では、統一的にツールを求めているかヒアリングしているが、各包括からは特に求めていないという回答であった。</p>
清水副会長	<p>セルフマネジメントとはどのようなものか教えてほしい。</p>
事務局	<p>自分の健康管理や介護予防に資するような自己管理をしていただくという意味合いだと認識している。</p>
谷口会長	<p>独特の評価を持っている包括はあるか。</p>
門馬所長	<p>介護サービスに依存せず、地域で自立した生活を念頭に考えている。包括ひこなり北の圏域は、地区サロンやほっとサロンいきいきがあるので、そこへ週に何回か歩いて通うなど、その人の努力で心身ともに整えてもらうというセルフマネジメントを活用している。社会資源があるところにご自身が運動を兼ねて歩いて行き、人と交流することをセルフマネジメントと理解している。</p>
谷口会長	<p>それぞれ包括によって基準があると思うので、工夫をしながら今後もよろしく願います。</p>
丸井委員	<p>【資料3-1】「2 個別業務」権利擁護業務で金銭的余裕がなく依頼ができない事例の増加が見込まれるとあるが、今後どのように対応していくのか。</p>
事務局	<p>包括みずぬまからの事例が多いので、ご意見を頂きたい。</p>
長島所長	<p>誰が申立てをするのが問題であり課題である。申立人になるかたが、申立ての手続きを行えるかが問題である。申立て人が費用を負担することになっているが、ご家族が申立てをするのは資料作成や時間の問題から難しい。専門職である司法書士や弁護士のかたからの支援を受けると費用が発生するので、費用の問題がある。実際の対応では、なかなか話が進まず申立てができずに次はどうすべきか、他の方法はないのか協議している。</p>
清水副会長	<p>中核機関があるということは、総合的に支援しているはずである。中核機関に相談すると中核機関が申立ての支援をしてくれるはずである。個人的に弁護士や司法書士に申立てを依頼すると10～20万円程かかるが、実際に家庭裁判所に申立てをする時に必要な費用は、ご本人の戸籍を取る、住民票を取る、法務局で登記されていないことの証明書、収入印紙が300円程かかる。診断書が1～2万円、家庭裁判所に予納郵便切手が数千円かかる。中核機関と一緒に動いてしっかりフォローアップすれば申立て費用はさほどかからない。心配なのは、その後報酬が成立するかどうかである。お金のない人が、実際に報酬が支払えないという場合もあると思うが、これに関して三郷市が報酬助成しているのかどうか。</p>
事務局	<p>報酬助成している。</p>
清水副会長	<p>預貯金が一定金額以下では本人申立てや家族申立てでも報酬助成の対象になる。実際に後見の申立てをすることに関して、中核機関がしっかり動いてくれるなら費用はさほどかからない。もし動いてくれない場合は、三郷市の中核機関として名乗っているなら動いて当然とお願いしても良いのではないかと。</p>

丸井委員	<p>事例の増加が見込まれるということで、包括のかたは人員の少ない中苦勞されている。お金がないからできないとなると、とても心配になった。中核機関として行政が担っていれば、そこを明確にして包括から相談しやすい対応を共有できていると良い。</p> <p>また、権利擁護業務の消費者被害について地域の事例を共有することができているとあるが、実際に被害に遭うのは高齢者で、同じかたが何度も被害に遭っていないかなど、包括の中で共有したものをどのように高齢者や地域のかたにフィードバックしているのかお聞きしたい。この地域は詐欺が多いよねという共有だけでは対策にならない。</p>
谷口会長	具体的な対策をしている包括があれば教えていただきたい。
門馬所長	包括ひこなり北は、月 1 度の民生委員の地区会で事例の報告をし、地域の皆さまに気をつけてもらうよう話をしている。また、個別でモニタリング訪問に行った時に、事例を話して気をつけるよう声かけをしている。何か事例があった際は、消費者生活相談に相談もしている。話をしたことで、未然に防げたことが何度かあった。
丸井委員	ありがとうございます。そのような対策が大事であり、必要だと感じたので安心した。
谷口会長	分かりやすく素晴らしい対応だと感じた。今後もよろしく願います。他にご意見等あるか。
出席委員	(ご意見・質問なし。)
谷口会長	報告事項(1)に対する質疑を終了し、事務局からの説明の通り了承してもよろしいか。
出席委員	異議なし。
谷口会長	次の議題に移る。事務局から報告をお願いします。
②令和 5 年度三郷市地域包括支援センターの受託意向調査結果について【当日配付資料 B】 (非公開)	
承認	
(3) その他	
中村委員	今月末で民生委員を退任することになった。今まで大変勉強になり、感謝申し上げます。
谷口会長	中村委員、大変お疲れ様でした。 以上で議事は全て終了した。円滑な議事の進行にご協力いただき、感謝申し上げます。以後の進行を事務局に戻す。
事務局	谷口会長、議事の進行に感謝申し上げます。 次の議題に移る。
4. その他	
事務局	本日をもって、包括ひこなり北の門馬所長が退職されることになった。門馬所長からひと言ご挨拶をお願いします。
門馬所長	一身上の都合により退職することになった。所長としては 1 年半と短い期間で

	<p>あつたが、今日のような勉強する時間を頂き感謝申し上げます。後任は、看護師の樋口が所長になるのでよろしく願います。</p>
事務局	<p>門馬所長ありがとうございました。</p> <p>本日の報酬の支払いについては、12月5日(月)を予定している。振込口座の変更等があれば事務局に連絡をお願いします。</p> <p>次回については、2月13日(月)を予定している。詳細が決まり次第、事務局より通知をする。これをもって本日の議事を終了する。</p> <p>閉会の言葉を清水副会長に願います。</p>
5. 閉会	
○清水副会長あいさつ	